



区立保育園における給食パンへの異物混入について

と き 平成28年5月16日発表

と ころ 練馬区立高松保育園(高松4-32-11)

平成28年5月12日(木)練馬区立高松保育園で、昼食時の給食として提供したパン1個に異物が混入していたことが判明しました。

パンを食べた児童および保護者には謝罪をし、パンを納入した事業者へは、立ち入り調査・指導を行いました。

区立保育園において給食に異物が混入してしまったことをお詫びいたします。区では、納入事業者に対する食材保管方法等の指導と、保育園での納入食材の検品をさらに徹底します。

【経過】

5月12日(木)5歳児クラスで給食の献立として胚芽パンを提供しました。児童1名が食べたところ、固いものが当たり口から出しました。パンには長さ7ミリ程度の黒いものが2個入っていました。

異物の入ったパンを食べた児童の保護者へは、パンを食べた時に固いものが当たって出したことを伝え謝罪しました。

同園では、在園児の保護者に対して給食に異物混入があったことを掲示いたしました。

当該児童は翌日以降登園しており、現在のところ健康への被害の報告はありません。

なお、当該事業者は高松保育園を含め区立保育園7園にパンを納入していますが、他の保育園で同様の事故や健康被害の報告はされていません。

【事故後の対応】

5月12日(木)異物が混入していたパンを、練馬区保健所に持ち込み検査を行いました。検査の結果、小動物のフンの可能性が高いことが分かりました。区立保育園では当面、当該事業者からの納入を停止します。

翌5月13日(金)練馬区保健所がパンを納入していた事業者へ立ち入り調査を行い、防除対策の実施、材料の適切な管理などについて指導を行いました。今後指導内容が徹底されているか、あらためて立ち入り調査を実施する予定です。

【事故原因】

当該事業者に聞き取りを行ったところ、従来から小動物等の防除のため、対策を実施してきましたが、防除しきれなかった可能性があり、フンがパンの中に混入してしまったと考えられます。

【再発防止について】

今後は給食食材への異物混入が起らないように、練馬区保健所から納入事業者への食材保管方法等の指導と、保育園での納入食材の検品をさらに徹底してまいります。

【問合せ】

区立保育園の給食について：練馬区 保育課 保育所給食担当係

電話 03-5984-5844

事業者への立ち入り調査について：練馬区 生活衛生課 食品衛生監視担当係

電話 03-3992-1183